

会 議 録

1 会議名

第7回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 平成29年度視察研修会の検討について

(2) 報告事項（公開）

○ 行政報告について

(3) その他の事項（公開）

○ 平成29年度第8回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成29年10月30日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐藤主任

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：安藤委員、木村委員

【塚田会長】

- ・協議事項２－（１）、「平成２９年度視察研修会の検討について」事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料No.1に基づき説明。

【塚田会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・ろばた館の件について、浦川原区のゆあみも比較対象として考えている。今回の視察研修会の意見交換会で浦川原区の地域協議会委員を何名か交えることができないか。

【竹内班長】

- ・相手方の都合もあるので大島区、浦川原区に打診するよう検討するが、会場は大島区としたい。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項３－（１）、「行政報告について」事務局に説明を求める。

【牛木所長】

- ・台風21号について、名立区では10月23日の午前8時5分に名立川の水位が上昇したこと等により、避難準備・高齢者等避難開始の避難情報が発令され、午後になって水位が下がったこと等により、午後2時40分に解除した。
- ・降り始めからの雨量は約280ミリ、大菅の水位計の氾濫注意水位は33.6メートルであるが、最高で33.82メートルまで上昇した。
- ・名立区では避難所を6箇所開設し、横町の小河川である有田川において、消防団が小型ポンプで名立川に排水をする対応を行った。
- ・名立区の被害について、人的被害はなし、建物の被害は床下浸水が住家2件、非住家2件、一部損壊が住家2件であり、道路及び水路等の被害は現在確認中であるが、先週末時点で市道12件、農道10件、林道7件、農業用施設12件であり、災害対策本部に報告した。
- ・今回の台風では大きい崩落が山間地で見受けられ、川西用水及び川東用水も崩落したが、来年度の耕作に支障のないように復旧に努めたい。

【塚田会長】

- ・引き続き次の報告をするよう事務局に求める。

【松永グループ長】

- ・地域包括支援センターの再配置について、現状、合併前上越市に6か所、13区に各1か所ずつ配置されている地域包括支援センターを、平成30年度までに11か所の拠点となる地域包括支援センターと9か所のサテライトとして再配置するものである。
- ・名立区においては直江津南部と西部と同じエリアになり、名立区内にサテライトを設けることになっている。
- ・受託候補事業者は社会福祉法人えちご府中会、サテライト予定地は名立ひなさきである。
- ・今後の引継ぎスケジュールについては、一般的な業務の引継ぎについては来年の2月を目途に行い、並行して12月頃から来年の2月頃まで要支援の認定者についての業務の引継ぎも行う。
- ・11月には地域包括支援センターの職員研修会が実施される予定。

- ・来年の3月頃には困難ケース等の引継ぎを行い、全ての引継ぎを3月31日までに終わらせ、4月1日から新体制での包括支援センターの運営になる。
- ・なお、引継ぎは、新・旧事業所同士で行い、区の職員は立ち会わないが、毎月の引継ぎ状況を市に報告することになっている。
- ・新体制での運営についての市民への周知は、12月1日号の広報上越に掲載する予定。その他に平成30年1月から2月にかけて第7期介護保険事業計画市民説明会が開催される予定であるが、その中で包括支援センターについても説明する予定である。

【塚田会長】

- ・引き続き次の報告をするよう事務局に求める。

【三浦次長】

- ・ろばた館と市営バスの利用促進について資料に基づき説明。

【塚田会長】

- ・各説明に対し委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・有田川の消防団による排水の迅速な対応について、お礼申し上げる。
- ・避難情報について一斉放送では、いざ高齢者等に声掛けをする際にどのような状況なのかわからない。ある程度地域の状況を伝達する方法はないのか。
- ・河川の水位の観測地点ははたして大菅1箇所だけでよいのか。

【牛木所長】

- ・名立川の水位計は河川管理者である県が大菅1箇所に設置している。
- ・県の河川情報システムを使用すると県管理河川の水位や県の雨量計の雨量が分かり、大菅の水位の他に、平谷や能生の西飛山の雨量の状況や市が設置している総合事務所の雨量計の数値等を参考にしている。現地のパトロールも行っている。
- ・避難情報については、上越市内に一斉に放送する仕組みとなっているが、地域の状況が分かるほうがよいと思う。

【奥泉委員】

- ・氾濫警戒水位の33.6メートルはとどのような意味合いなのか。
- ・災害時に方面隊長の指示がなくても部長の判断で指示や警戒はできないのか。

【牛木所長】

- ・氾濫警戒水位の33.6メートルとは海拔である。
- ・災害時には方面隊長が団長に連絡し、方面隊を動かすことになる。

【奥泉委員】

- ・災害時に町内でパトロールする場合、消防団員も一緒に行く状況も想定される。できれば在宅している方から動いてもらう仕組みを検討したほうがよい。

【牛木所長】

- ・そのような場合は部長から分団長、方面隊長に連絡して指示を仰いで動くこともできる。

【二宮委員】

- ・家族で市営バスを利用してろばた館で入浴した場合は、1枚のスタンプカードに利用した家族分のスタンプを押してもらうことは可能か。
- ・バスの回数券を使用した場合は、ろばた館のスタンプを押してもらえるのか。

【三浦次長】

- ・スタンプカードは1人につき1枚なので、1度に1枚のスタンプカードに何個もスタンプを押すことはできない。
- ・バスの回数券を使用して入浴すればスタンプを押してもらえる。

【三浦委員】

- ・地域包括支援センターの再配置について、名立の場合はサテライトが名立ひなさき内に設置される予定となっているが、職員数や相談体制等はどうのような形となるのか。

【松永グループ長】

- ・再配置の大きな目的は地域包括支援センターの機能強化であり、現在の名立区の地域包括支援センターの職員は1名であるが、これを保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉主事の3職種がそろった形に機能強化するということで集約する。
- ・サテライトについては受託事業者の職員が地域包括支援センターの専任の職員として1名又は2名配置される見込みである。

【塚田会長】

- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

- ・次に４－（１）「平成２９年度第８回地域協議会の開催予定について」事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・日時：地域協議会の視察研修の日の午後５時でどうか。

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに何かあれば発言を求める。

【二宮委員】

- ・１０月２２日に不動を創る会主催の地域活動支援事業を活用した取り組みである森の散策会に草間委員と参加した。
- ・２名の講師と一緒にブナ林を散策し、ブナの間伐材の利用方法や林道の活用方法について意見交換を行った。
- ・非常に活気のある散策会となり、今後の取り組みに注視していきたい。

【塚田会長】

- ・ほかに質問や意見を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

９ 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。